



平成20年 2月25日

花巻市長 大石 満雄 様

花巻市東和地域協議会

会長

平野 広



花巻市公共交通基本計画素案について（答申）

平成20年2月7日付19花地振第109号により諮問のありました花巻市公共交通基本計画素案について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたしますので、真摯にご対応くださるようご要望申し上げます。

記

答申事項

1. 均衡ある市域の発展とサービスの平準化を図りつつも、旧東和町が他の施策に優先して行ってきたバス交通施策の意義を理解し、便数及び運行日など現行のサービス水準の確保を基本とした基本計画とされたい。
2. 本基本計画素案の40頁中段から43頁、45頁から46頁、48頁から49頁、51頁から52頁については、実施計画に当たる内容であることから、これを削除されたい。

特に、51頁及び52頁については次の問題がある。

- ① 4. 4. 1 (1) アにおいて民間路線バスの運行を維持すると述べているにも関わらず、同イ①においては、民間路線バスを朝・夕便に集約するとの方針を示しており、内容が矛盾していること。
- ② 現在、市営バスで平日10便程度が運行されているものを平日2日の予約応答型乗合交通とスクールバスへの混乗に変更することは、大幅なサービス低下であり、地域住民の理解は到底得られる内容ではないこと。
- ③ 東和地域においては、民間路線バスが1路線1系統しかなく、その路線を利用できる地域は極めて限られている状況であり、土・日・祝日に路線バスが運行されないことになれば、地域イベントへの参加など住民生活はもとより小中学生のクラブ活動への参加にも甚大な影響を及ぼすことは明らかであること。

- ④ 今後のスケジュールによれば、市営バスの効率的運行(減便)を行なった後に、予約応答型乗合交通の試験運行を行なうこととなっており、利便性の低下によるバス離れが加速することが懸念される内容であること。

3. 本基本計画(素案)の22頁及び51頁の東和地域における自主運行バスに係る経費の記述は、経費だけに着目したもので、運行に至るまでの経緯や旧東和町における施策の意義を無視した記述であり、これを削除されたい。

附帯意見

1. 実施計画は、地域住民に対して単に説明・協議を行なうのではなく、必ず地域住民の合意を得た内容の計画とされたい。
2. 実施計画についても、花巻市地域自治区設置条例に基づき、地域協議会に諮られたい。
3. 新統合病院への連絡バスについては、大迫地域住民の利便性にも考慮し、大迫地域から東和地域を経由する運行ルートを検討されたい。